

# 厚生文教常任委員会

令和3年3月5日

葛城市議会

# 厚生文教常任委員会

1. 開会及び閉会 令和3年3月5日(金) 午後2時45分 開会  
午後4時23分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	川村優子
副委員長	吉村始
委員	杉本訓規
〃	谷原一安
〃	内野悦子
〃	増田順弘
〃	西井覚

欠席した委員 なし

4. 委員以外の出席議員

議長	西川弥三郎
議員	梨本洪珪
〃	奥本佳史
〃	松林謙司
〃	岡本吉司
〃	下村正樹

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	溝尾彰人
教育長	杉澤茂二
教育部長	吉井忠
教育委員会理事	西川育子
教育総務課長	村田真也
〃 補佐	勝浪栄次
体育振興課長	植田和明
〃 補佐	西井満良
中央公民館長	吉田賢二

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩 永 睦 治
書 記	和 田 善 弘
〃	高 松 和 弘
〃	福 原 有 美

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

議第23号 工事請負契約の変更契約の締結について (葛城市立磐城小学校附属幼稚園改築工事)

議第24号 工事請負契約の変更契約の締結について (中央公民館及び市民体育館耐震他改修工事)

開 会 午後2時45分

**川村委員長** ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を開会いたします。

委員外議員のご紹介をさせていただきます。岡本議員、松林議員、下村議員、梨本議員、奥本議員。

発言される場合は必ず挙手をいただきまして、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してご起立をいただき、必ずマイクに近づけてから発言されますようお願いいたします。

葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末機の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議の進行に際して、密閉空間にならないよう出入口を開放しておりますので、ご了承ください。なお、発言される際にはマスクを着用したままでご発言いただきますようお願いいたします。また、発言につきましては簡単明瞭にいただきまして、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

まず初めに、議第23号、工事請負契約の変更契約の締結について（葛城市立磐城小学校附属幼稚園改築工事）を議題といたします。

本案につき提案者の内容説明を求めます。

吉井教育部長。

**吉井教育部長** 教育部長の吉井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議第23号、工事請負契約の変更契約の締結についてご説明させていただきます。

本案につきましては、葛城市立磐城小学校附属幼稚園改築工事において、施工時に出現いたしました地中障害物の撤去処分費用等によりまして、契約金額を7億162万2,900円から7億947万3,600円に変更し、工事請負契約の変更契約を締結しようとするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

**川村委員長** ただいま説明を願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** まず最初に、この運び方のことについてちょっとお聞きしたいんです。

というのは、先ほど本会議で議第23号、また後で議第24号と、厚生文教常任委員会に付託されました。ほかの案件とともに。これだけを切り離して、今回特別に厚生文教常任委員会を現在開いているということはどういうことなのか、これだけここで今やるということについての理由です。多分恐らく急いでいはるということで、また本会議へ戻ってこの件だけ、多分採択になるのかなとは思いますが、その運びについて、どういうふうな経緯でこうなっているのか、その運び方がどうなのか、それについてまずご説明をお願いしたいと思います。

**川村委員長** 村田課長。

**村田教育総務課長** 教育総務課の村田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

谷原委員ご質問の件でございますが、本議案について通常の議会日程でご承認いただいた場合、議決日が議会最終日の25日となります関係で、その後の工期の確保をさせていただきたく、今回議会の初日である3月5日でのご承認をお願いするものでございます。

以上でございます。

**川村委員長** 岩永局長。

**岩永事務局長** 議第24号のほうは事務局のほうから答えさせていただきます。

変更契約に基づきましてのことなんですけども、工期が3月議会の最終日の次の日、26日と聞いております。それもありまして、万が一にも工期が議会の最終日、去年も延びたこともありますし、25日、26日を過ぎますと議決のほう、おかしくなってしまうので、今回こうやって議第23号を早くしなければならぬということもございましたので、同じ教育委員会のことでありますので、議会運営委員会にかけて、この2つだけを先にしてはどうかというお話の中で、議会運営委員会のほうで決められました。

以上でございます。

**川村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 議会運営委員会のほうでも当然決まってるわけですけども、これについて非常に、従来ない形ですので、分かりやすく、市民の皆さんもネットで見られる方がおられると思いますので、なぜこれだけかということがありましたので、あえて質問させていただきました。

私も工事関係のこと、予算関係のこと、あんまりそこまで詳しくないからあれなんですけど、この工期があるということで、この工期内に収めたいということで、早く契約をして残りの仕事なりを完了させたいということだろうと思うんですが、これ、工期そのものが4月に入り込むとか、5月に入り込むとかいうことは、これはどうなんでしょうか。それではよくないのかどうか。例えばよく私が聞きますのは、例えば決算に当たって最終的にお金を締めていくのは、3月末では締まらないので、そこまでの事業があるから、基本的に5月までで間があって精算していくというふうに、会計上の処理もそういうふうに、必ずしも3月31日で切るわけでもないように聞いておりますので、なぜ今回このような形で急がれるのかということがよく分からないんです。私がただ単に行政上の仕事の仕方を理解してないだけかもわからないので、これがなぜ工期が、議会が終わってから始めて、それは工期が遅れるでしょう、遅れるけれども5月中なりに完了すると。代金の支払いもそれまでに完了するということはできないものなのか、それともきちっと形を整えたいということでされるのか、そこら辺のことをちょっと教えていただきたいということで質問したいと思います。

**川村委員長** 村田課長。

**村田教育総務課長** 教育総務課の村田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この磐城小学校附属幼稚園の改築工事でございますが、3か年の継続費で事業を行ってやるものでございます。また、その3か年が最終年度という形、あるいは2年度が最終年度となつてございますので、その年度内に終了するというところでお願い申し上げるものでございます。

以上でございます。

**谷原委員** 今のじゃ分からないんですよ。なぜ年度内に終了させなければならないものなんですか。そこを聞いていただけなんです。3か年の計画で、年度内というのは分かるんだけど、だから形としてそう整えたいのは分かるんだけど、それを超えてなってしまったらあかんですかということを知りたいんです、私。

**川村委員長** じゃあ、もう一度答弁していただけますか。村田課長。

**村田教育総務課長** 教育総務課、村田でございます。

先ほど申し上げた3か年ということで、その期限内にやらないといけないということでございますので、その年度の間にさせていただくということでございます。よろしく申し上げます。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

吉村副委員長。

**吉村始副委員長** 本会議中に岡本議員がこのことについて、こちらのほうの委員会に出られないということで質問された件で、引き続きお伺いしたいんですが、そのときに吉井部長お答えになりまして、本来は補正で出すべきであったんだけど、時間的なこともあって流用をしたというふうなことだったんです。やっぱりそれは、本来補正すべきものをやむを得ず流用したというふうに認識されているのかというのがまず1点と、それからこの金額が変わってるのが、そのときに幼稚園管理費のほうから流用したということで、785万円と結構な額だと思うんですが、そうすると、もともと用意していたその辺りについては差支えないのか、その辺りはどうなっているのかということです。

それから、あと3つ目なんですが、岡本議員もそのときに、私もちょっと工事のこと全然分からないんですが、週1で打合せしているはずやと、もっと早う分かったはずなのと違うかというふうなこともご指摘をされました。令和元年9月、あるいは令和2年5月の時点で分かっていたところもあったと思いますが、なぜ今になったのかということ、もう一度詳しくご説明をお願いいたします。

**川村委員長** 村田課長。

**村田教育総務課長** 教育総務課の村田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なぜ流用続になったかという点でございます。

こちらにつきましては、工事費の確定につきまして、もちろん増額にならないよう精査を行っておったところなんですけども、軟弱地盤の出現が令和3年の1月末頃でございました。そちらにつきまして、工事費の確定が令和3年2月にずれ込んだということでございますので、通常であれば議会のほうに補正予算としてご審議賜りたいところでございますが、ちょっとその時期がございましたので、こういう形で流用続というふうにさせていただきました。また、流用に当たりましては工事仮契約を行う必要がございます、その流用に、契約を結ぶに当たって、その予算額を確保するために流用するという形になりましたので、そういう手続になりました。

また、2点目の785万ということで、額のほうでございますが、この流用元でございます

が、幼稚園管理費の同じ目のほうで流用させていただいておりますが、そちらは会計年度任用職員の、もともと報酬であったところがこの年度で不用になった額でございますので、予算額としては支障がないということになってございます。

以上でございます。

**川村委員長** 村田課長。

**村田教育総務課長** なぜ今になったかということでございますが、こちらは経費の確定、先ほども申し上げましたように、早期に確定させていただきましてお諮りするべきところでございますが、工事を進めるに当たって避けられない必須の工事で、工事費が増額とならないよう、工事内容の精査を行っておりました。先ほど申し上げましたように、軟弱地盤の改良等の出現がございまして、その分工事費の確定がこの時期に、令和3年2月までずれ込んだため、この時期にずれ込んだという形でございます。

以上でございます。

**川村委員長** 吉井部長。

**吉井教育部長** ただいまの課長の答弁の、若干補足でございますが、幼稚園管理費の流用元の金額で、不用額ということで、不用額には変わらないんですが、こちらのほうを会計年度任用職員の分として予算をいただいていたものの中で、先生のほうを探しておったんですが、見つからなかった分というところを使わせていただいたということになっております。

以上です。

**川村委員長** 吉村副委員長。

**吉村始副委員長** 予算につきましても、たまたま会計年度任用職員でそういうのがあって、使うことができたというふうなことで。

それからあと、理事者側としても本来は補正すべきで、流用というのはちょっとイレギュラーであるというふうな認識されているということ承知いたしました。

あと、工法についても私は分からないんですが、1月末頃軟弱地盤ということが分かったあと、幾つかこういうふうにならないように、工費が上がらないように様々な工法を検討された中で、最終的にこの工法しかなかったということなんではないでしょうか。その辺りはいかがでしょうか。

**川村委員長** 村田課長。

**村田教育総務課長** 工法についてでございますが、軟弱地盤については地盤改良、当然水がグラウンドに湧いてくるというような状態がございましたので、やはり地盤改良が必要ということでこういう形で改良のほうをさせていただくようにするものでございます。

以上でございます。

**川村委員長** 吉村副委員長。

**吉村始副委員長** 承知いたしました。また、なかなか工事というのはやってみないと分からない部分もあるかと思いますが、流用というのは基本的には、今回はやむを得なかったところもあったかと思いますが、その辺りはできるだけないというふうなことをお願いしまして、質問を終わります。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** 2点ほど質問します。

先ほど期限のことについて、これはどういうことですかということでお話しして、よく分かりました。しかし、まだ疑問があるところは、例えばこれから工事してまた出てきたとなった場合は、年度をまたぐわけじゃないですか。現実にもそういうこともあるわけですよね。だから、年度内にやるというのは当たり前なんだけれども、そういうことが起き得ると思うので、そういうときは年度をまたぐなりの手続を、また新たに議会に出すのかということなんだろうと思うんですけど、なぜ年度にこういうふうにごだわられるのか、ちょっともう一つ、確かにそう言われたらそういうものだろうなと思うんですけど、どうも実際にいろんな事業の中でいろんなことが起きて、年度をまたぐということがあろうかと思うんですけど、そのことについて、どういうことになるのかちょっとお聞きしたいんです。だから、あえてここでやった、また出てきたというふうなことになったということだあってあり得ると思うのでね。これが1つです。

これ、単純な質問ですが、もう一つは軟弱地盤というふうにおっしゃいますけど、これ、3か年の事業計画でしょう。何で今頃になって軟弱地盤のことがこんな時期に分かるんかと。このことが根本的に間違っているんじゃないかと私は思うんですよ。こんなのが後から出てきて、こんなことをやられたら、一体どんな工事をやってたんだと、工事管理をやっていたんだと私は単純に思うわけです。だから、また出てくるんじゃないかと、意地悪ですけどそういう質問をしたわけですけど。だから、こういうふうなことが何で起きたのか、これ、ちょっと理解できないんですよ。3年もあったわけでしょう。地盤いうたら一番先にやるんじゃないんですか。だから、そういう工事がどうして起きたのかということです。どういう管理をやっておられたのか、ここはちょっとお聞きしたいと思います。

**川村委員長** 村田課長。

**村田教育総務課長** 教育総務課の村田でございます。どうぞよろしく申し上げます。期限ということでございます。

こちらにつきましては、もし万が一工事で、工事箇所が新たに発生したということであるのであれば、もちろんそういうことが想定されますが、今回の工事につきましては、2か年で工事のほうを実際にさせていただいておりまして、もう終盤に近づいております。年度内に工事の完了できるということはほぼ間違いないと思っていますので、年度内で工事についてはさせていただくということでございます。

もう1点ございますが、なぜ軟弱地盤の件が今頃というところでございます。こちらにつきましては、12月から1月下旬にリズム室のほうを取壊しさせていただきました。こちらの建物の後に園庭を整備するというので、その分建物を撤去した後に地盤を見ると、軟弱地盤が発生したということでございます。また地下水位が高いということで、水が湧いてくるというところで、掘ってみないと分からないということがございましたので、今分かったということでご理解いただけたらと思います。



以上でございます。

谷原委員 最初の質問がちょっと。

川村委員長 年度内工事、なぜ年度をまたがってはいけないのかというような質問ですか。

谷原委員 万が一そういうことになった場合は、可能なかどうかということですか。

川村委員長 今回、答弁はもう終盤というふうに見込んでいるという答弁でしたけれども、もっと補足していただけますか。

谷原委員 そこは一般論として教えていただけたらと思います。

川村委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 一般論としては、事故繰越しの制度を使うことになります。

川村委員長 今はその状態ではないという答弁で、そこは、今その状態ではないということで、  
谷原委員。

谷原委員 よく分かりました。事故繰越しというのはこれまでも議論になったところですから、そういう形で使うということは当然だろうと思います。今回は事故繰越しにはならない見込みだということでおっしゃっていただいたら、そのとおりだということでした。

2つ目の質問の中ですけれども、12月から1月にやっとリズム室を取り壊したところ、その地盤ということですね。私、これ、工事の施工管理が適切だったかどうかということとは、やっぱり行政のほうできちっと検討すべき課題ではないかと、今後です。実際に取り壊した後造るとしたら、絶対地盤の問題があるわけですね。だから、リズム室があるということは、多分恐らく過去に、リズム室を建てるときに、当然地盤はきちっとしているものだろうと、普通は想定しますよね。ところが取り壊してみたら、軟弱地盤であったと。つまり、軟弱地盤の上にこのリズム室がずっと建っていたということになるわけで、だからこれは確かに想定外のことだったのかも分かりません。しかしながら、工程の管理という点では、今後そういうことが葛城市で起きるとしたらおかしいけども、過去の建物の場合はそういうことが起きるとことを想定して、工期の管理もやらざるを得ないのかなと。ちょっと私自身、リズム室を取り壊して軟弱地盤で地下水がと言われると、過去の工事がどうだったかということ、そういう疑問は残るんですけども、そういうことがあり得るとことを想定の上に、今後いろいろと事業の進捗を見ていかなければならないのかなということを思いました。これは意見として申し上げておきます。

川村委員長 ほかに質疑はありませんか。

増田委員。

増田委員 急にこういうお話をお伺いして、私も60年前、あの場所でいろいろとお世話になった人間として、あの場所がそんな場所だったのかと、今になって、ちょっとそういうふうな場所だったんだなと思っているんですけども、周りを見ると水田地帯で、当然軟弱であるのかなという想像はつくんですけども、この案件をスムーズに議論するための資料として、私、この契約書のコピー見てゴーサイン出してくれじゃなしに、こんなもんでしたと、状況の分かる地図ない、場所分かんない。こういう中での議論なんです。少なくとも、この場所でしたと。それから、掘ったらこういう状況でしたと、水湧きまんねんとさっき聞きましたけども、

水湧いている写真もつけたら、話は早いのと違うかなと思うんです。説明するに当たって、それがちょっと欲しかったなというのが1つ。

それからこれ、先ほど谷原委員言わはったように、もともとリズム室、もう少し南にあった元の作法室の一部をあの場所に移築されたということです。移築されるときには相当あれ、たっぱもあって、それなりの当時の建物があつたやつを、基礎を造って建てられたんですよ。2階に相当する高さやと思うんですよ。今回、阿古市長の肝煎りということで、1階の建物なんです。ほぼ従来より、そんなに強度的に、5階建てのビルを建てるという工事じゃない。しかし、強度的に緩いんだということになれば、相当悪い条件だったのかなという想像はつくんですけども、私、平屋といたらどういう表現したらいいんですか、1階建ての建物で、それにも耐えられんほどの条件だったのか。私、最初に聞いた話は、コンクリートのがらが出てきたというふうな説明あって、軟弱が緩いという説明と、これ2つ聞いたんですけども、両方なんですかね。それ、さっきのと2つかな、お答え願えますか。

**川村委員長** 村田課長。

**村田教育総務課長** 先ほど資料が不足ということで、ご指摘がありました。不足については申し訳なかったと思います。

また、リズム室の移築ということで、軟弱地盤が出てきたというお話の中で、どういう経緯やったかということなんですけども、コンクリートがらも実際出てきまして、それは今、建築するところに出てきたというところでございます。また、軟弱地盤については園庭整備の際に出てきたという、その2点でございます。

以上でございます。

**川村委員長** 増田委員。

**増田委員** ますますややこしくなってきた。がらの出てきた場所と地盤が緩い場所とは別の場所で、建てる敷地内に2つのマイナス要素が発生したと、こういう解釈でよろしいですか。全然、今手元にある私らの予備知識の中では、今ご答弁いただいた内容が全く伝わってなかったということなんです。改めて内容的に理解はさせていただきましたけど、もう少し準備欲しかったなということのをちょっと付け加えて、お話をさせていただきました。

もうあとは結構です。

**川村委員長** 結構複雑な状況やったと、想定より。そこは、この資料だけでは、私らも打合せのときにその説明はなかったから。資料はもらいますか。よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

西井委員。

**西井委員** 説明聞いているのに軟弱地盤やとか、またがらが出てきたからということで、これ、当初設計して、ほんで入札で落とさはって、その中で、契約内容で瑕疵があつて追加で料金が出た。本来は、そもそもの整地して建物を建てるという形で契約しているねやろう。地盤がどうやとか何がどうや言うけど、そういうことも含めて契約しているのと違うの、普通は。それは一応、契約の条件に入ってたん。

**川村委員長** 答弁してもらいましょうか。契約瑕疵になっていないのか。

**西井委員** それをちょっと、その辺はどういう契約していたん。最初に結局、工事議決のときに、契約内容としてはやはり、あと追加でこんなありまんねん、こんなありましてん、ほんでお金おくんはれいような話が出てきてるようになんか考えられへんから。本来は7億なんぼで、こんな1%やろう、はっきり言うて。そんな金額、どちらに瑕疵があるかとかいう話、出てきてあるから、瑕疵があるんやったら、施主側に瑕疵があるよって、これを追加できまんでという話やろう。その辺、どないなあってあったんかちょっと聞きたいなと思います。

**川村委員長** 答弁、部長されますか。答弁できませんか。契約上、瑕疵はなかったかというところら辺の答弁をきちっとしていただきたいんですけど、なかったらなかったでいいんですけど。

吉井部長。

**吉井教育部長** 吉井でございます。

ただいまの質問ですけれども、工事中に出てきたものでございますので、瑕疵がなかったということしております。

以上です。

**川村委員長** 西井委員。

**西井委員** がらが出てきたことについては、地盤が悪かったという話は工事中に出てきた話と違うやろう。基本的にそのほうも含めてするんやから、地盤が悪かったんやったら地盤悪い分だけ、やっぱりあれするのと違うの。業者も、そういうことも含めて設計するのと違うの。見積り出すのも。

**川村委員長** 村田課長。

**村田教育総務課長** 軟弱地盤のところでございますが、先に設計等で確認しておりますのは、建築する建物の部分についてはもちろん確認はしておりますが、今回園庭部分についてでございます。園庭部分については建物部分ではございませんので、地盤という形については、ちょっと確認のほうを取ってないと。建物を取ったところに、リズム室を撤去したところに地下水路がありまして、そこから湧いてきたというところで、そこは後になって分かったと。やってみないと分からなかったということでございます。

以上でございます。

**川村委員長** 西井委員。

**西井委員** ただ、一般的に工事して、最初の入札して、追加が今の話で出てきたら、これ、ほんま言うたら、こんな追加やってしゃあないですねと言いたいけども、現実にはこんな金額が追加ですわいう話出てきて、こんな、本来どないかすべきやろうと。だから、これは簡単に言うてみたら、はいはい、追加です、これも、こんな出てきましてん、はい追加と、こんな話になってきて、いつまでもこんな受けるんかいう話になってくる。発注するときにももっと真剣な形で発注せんかったら、こういう話で追加、追加と出てきたら、こんな発注うかうかできへんやん。その辺、どない思っているのかなと。

あと、3回目やから発言だけにしておきますが、確かにそういう形の中で、どないしてもやっぱり、これ780万円、市民の税金やからね、やっぱりその辺、もうちょっと、ほんまにこれ、反対するわけにいかへんと思うねん。やっぱり幼稚園児のこともあるからね、現実に

は。せやけど実際考えたら、その話からいったら追加が出てくるのに、どうも得心がいきにくいということだけ、発言だけで終わらせてもらっておきます。

**川村委員長** 先ほど、建築部分に当たるところはコンクリート片は出てきてないというふうに答弁されましたから、要するに今はその外のところですか。もう一回そのところを確認。

(発言する者あり)

**川村委員長** 建築のところに出てきたんですね、がらは。水の湧いているところは建築以外のところやと。ちょっと資料があったらよく分かったんですけどね。

西井委員。

**西井委員** それで、この工事というのはやっぱり、幼稚園の生徒への急くいう問題もあるから、あまりそれ、やはり生徒にも迷惑かけられへんという気持ちあるから、この程度で置いておきます。ただ、実際問題点は、非常に問題やなと私は思っております。

**川村委員長** ほかに質疑ありますか。

谷原委員。

**谷原委員** 要は資料不足ということですか。だから、ちょっと資料を出してくださいよ、これ。実際にどういう工事契約で、その部分がどうなっていたか、実際これでお金出すわけですから、西井委員がおっしゃるように。ちょっと今の中では、おいおい、これで、ここで確かに幼稚園の新学期が始まると、それに間に合わせたいということで、ここへ出てくるということ自体はよく分かる話ですけども、一般的に期限が切られているわけやから、そこで逆に、何かもう無理難題を言われて、ここまで解決するために、もうしゃあないねんと、これ出してくれみたいな話になると具合が悪いので、これについてはちゃんとした資料を、そこら辺あたりがちょっと非常に大きな疑問があるので、ぜひ出していただきたいと思うんです。場合によっては今日じゃなくても、今日なんか、やっぱり今日なんか。だから今日いうふうな、こういうやり方が私、嫌いなんやな。もうほんまにどさくさになって、もうこれしかないという形で出されると非常に困るのでね。いずれにしても、そういうことで資料をちゃんと出していただきたいなというふうに思います。

**川村委員長** ちょっと確認します。今すぐ出てくる状況ですか。用意できますか、すぐに。できなかつたら後日でも構いませんが、この議決しなあかんのですね、やっぱり。

杉本委員。

**杉本委員** ちょっと僕も、次で言おうかなと思ったんですけど、何をできて何がどう変わるのかというのは、いつも要らんほど資料出してくれるのに、何で今回こんな何もないんか。次なんか特になんですよね。減るからええというわけじゃなくて、これもアスベストとトイレと、それもちょっと僕、聞かなあかんなどと思っているんですけども。急いではるのは分かるんですけど、議決するにはあまりにも、僕も賛同できかねる場面、今、皆さん頭の中でちゃんとどこがどうなっているかと今、分かっておられる方は数名やと思う。僕、はっきり言って分かってないですよ。ちょっとそこは明確にしていきたいなと思う。次の分も踏まえてですけど、議第24号も踏まえてちょっとお願いしたいかなと思います。

**川村委員長** 資料のこともあるので、暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時22分

再 開 午後4時00分

**川村委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの議第23号、工事請負契約の変更契約の磐城小学校附属幼稚園改築工事の資料のほうを準備していただきましたので、まずこの資料の説明をいただきたいと思います。

村田課長。

**村田教育総務課長** 教育総務課、村田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料不足、申し訳ございませんでした。資料について3枚ご用意させていただいております。

まず、A3横の幼稚園仮設計画ステップ図をご覧いただきたいと思いますが、そちら左手の①番、こちらに赤色の蛍光ペンで色を示させていただいておりますが、こちらがコンクリートがらが出た場所になります。その後ろに見えますのが、もともとあった園舎の位置でございます。今、色を塗らせていただいております場所が、新園舎の建築場所に当たるところでございます。

続きまして軟弱地盤のほうですが、⑤番、下の真ん中のほうにあります。丸で赤色で塗らせていただいているところが新しい園庭になりまして、そちらのリズム室、旧のリズム室を解体した際に軟弱地盤が出たという場所になります。

実際に出てきたものでございますが、写真を2枚つけさせていただきます。トラックとかが写っておる写真のほうがコンクリートがらが出てきた実際のもの、実物になります。もう1枚のほうの地盤改良のほうでございますが、こちらにつきましては園庭部分で今、下のほうに、ちょっと写りが悪いですが、水がしみ出してきて、これが軟弱な地盤というふうになってございます。

資料の説明は以上でございます。

**川村委員長** ただいま資料につき説明をいただきました。この件に関しまして、質疑があるようでしたら質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** ありがとうございます。大変ながらが出たということもよく分かります。それからあと、軟弱地盤のほうなんですけれども、これについては今、図面をいただきまして、⑤のところですね、取り壊したところの園庭が軟弱になったということでもあります。

ここでちょっとお伺いしたいんですけれども、これは園舎を実際には②、③と建ててきたわけですね。特に②のところ、1期工事のところ、園舎を、1期の園舎を工事しているわけです。これは園庭のそばですよ。ですから、この1期工事のときに、当然地盤については調査するというか、やっているはずだと思うんですよ。当然、そうすれば水が湧くところだ、軟弱だということはこの時点で分からなかったのかどうか、1期工事のときですからね、これ。そばですよ、園庭ですからね。そこが広範囲に軟弱であったということは、恐らくきっと1期工事のときに分かってなかったのかどうか、これは施工監理する監理会社があると

思うんですけども、そういうところ辺がどういうふうな形で施工の監理されていたのか、大変私はどうなっているのかなと、この時期になって何でこれが出てくるのかなという疑問があるんです。それについては、例えば担当者として実際に現場にいろいろ出向いたりされていると思うんですけど、先ほど岡本議員なんか1週間に1回打合せとかいうふうにありましたけれども、ここの経緯がどうなっているのか、全くそういうことが分からず、1期工事のときからそういう話もなく、分からずに突然この園庭の軟弱地盤が出てきたのか、そこら辺の経緯、ちょっと教えていただけたらと思います。

**川村委員長** 村田課長。

**村田教育総務課長** 教育総務課、村田でございます。

谷原委員ご質問の件でございますが、1期工事をするに当たって、その部分については、園庭の軟弱地盤については発見できないというか、そういう状態で工事を進めておりました。軟弱地盤の出現が判明したのが、あくまでリズム室を撤去した後でございますので、そのときにしか分からなかったということでございます。

以上でございます。

**川村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 分からなかったというのが、ちょっと不自然かなと私は思っているんですよ。これ、多分近くの土壌ですよ。だから、全く分からなかったのかどうかということが非常に不自然だなと思ったので。これ、第1期工事のときにちゃんと下を掘っていますよね。当然、掘って土質調査をやっていますよね。これは同じ敷地ですから、はっきり言って。ちょっとそういうのが、そのとおりなんです言われたら、それを信用するしかないんですけども、ちょっと工事のやり方、管理のやり方として非常に、どういう工事管理やっていたのかなと、率直に疑問に思います。それだけ付け加えておきます。

以上です。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

増田委員。

**増田委員** 具体的にこのコンクリートの片といいますか、がらが、写真で見たとおりですけども、このがらは分からないですよ、何のがらか。分からないなら結構です。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 質疑ないようですので、議第23号の質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はいますか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第23号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村委員長** ご異議なしと認めます。よって、議第23号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第24号、工事請負契約の変更契約の締結について（中央公民館及び市民体育館耐震他改修工事）を議題といたしますが、資料があるんですね。じゃあ、資料を配ってください。

それでは、資料配付終わりましたので、本案につきまして提案者の内容説明を求めます。  
吉井教育部長。

**吉井教育部長** 教育部長の吉井でございます。

それでは議第24号、工事請負契約の変更契約の締結についてご説明させていただきます。

本案につきましては、中央公民館及び市民体育館耐震他改修工事において、設計当初想定しておりました市民体育館本体のアスベスト除去費用が不要となったことや、中央公民館と市民体育館の共通仮設計画の重複部分の見直し等により工事経費が削減されたため、契約金額を825万円減額し、4億1,000万8,500円から4億175万8,500円に変更し、工事請負契約の変更契約を締結しようとするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

**川村委員長** ただいま説明を願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

杉本委員。

**杉本委員** よろしくお願ひします。この足場とアスベストを、おのおのこれ、何ぼずつ下がったというのを教えてほしいです。

**川村委員長** 植田課長。

**植田体育振興課長** 体育振興課の植田でございます。

アスベストの除去費用に対しましては、473万4,752円でございます。共通仮設費につきましては426万1,334円でございます。

以上でございます。

**川村委員長** 杉本委員。

**杉本委員** ありがとうございます。足場のほうはご努力していただいたのかなと思うんですけど、アスベストのほう、ちょっと疑問に思うことがありました。アスベストの見積りはアスベスト診断士に出して、除去・撤去の費用は見てもらわんと駄目だと思うんです。アスベスト診断に言われてたのかな、分からないですけど、その診断されたアスベストが出てこないということはあり得るのかなとちょっと思ったり、どういう見積りでアスベストがあるというこの値段が出てきたんかが、ちょっと僕、流れが分からなくて、この前聞いた話は、普通に考えてアスベスト診断士が見て、ここにこうあるから除去・撤去となったら、値段細かく出してくれると思うんですけども、そういう流れのはずやと僕は思い込んだんですけども、ちょっとその辺、流れというか、見積りの流れをちょっとお聞かせ、前僕は、なかって、あつ

たときに、あるていでやらんとあかんのちゃうかという提案した以上、ちょっとお聞きしたいんですけども、よろしくお願ひします。

川村委員長 植田課長。

植田体育振興課長 アスベストの調査の流れでございますけども、設計段階においてアスベスト含有資材が使用されているかどうかの判断は、市民体育館の竣工図面に記載されている資材の型番を、データベースに照会をかけて判断しております。しかしながら、アスベストが含まれているか不明の資材も多く含まれていたため、不明のものにつきましては、みなしアスベスト含有資材として、設計に除去費用を計上しておりました。工事着工後に調査した結果、みなしアスベスト含有資材にアスベストが含有されていなかったため、除去費用が不要となったものでございます。

設計の段階でその調査のほうをやらなかったということですが、アスベストの含有について調査するためには、調査対象の一部をサンプル調査機関に提出して調査してもらう必要がございます。設計段階で調査をした場合、サンプル取得のための足場にかかる経費や、削った部分の原状復旧にかかる経費等が設計金額に加算されます。しかし、工事段階であれば、工事本体で足場が必要なことや、除去することが決定しているため原状復旧する必要がないなどの理由から、調査にかかる経費が少なくなることから、工事段階での調査をしたということでございます。

以上でございます。

川村委員長 ほかに質疑はありませんか。

増田委員。

増田委員 アスベストと仮設につきましては理解をさせていただきました。ただ、「耐震他改修工事」と、こういうふうになっているので、この際ですので「他」という工事の内容について、簡単にご説明願えますでしょうか。

川村委員長 植田課長。

植田体育振興課長 まず、市民体育館のほうを説明させていただきます。

耐震の工事以外の工事につきましては、カーテン、暗幕のカーテンですが、その電動部分に不具合がありまして、その部分だけちょっと修繕のほうをさせていただいております。

以上でございます。

川村委員長 増田委員。

増田委員 体育館のとい、私、よく体育館近くといたしますか、中央公民館へ行ったときに、雨降るたびにひどい雨漏りというか、滝のように水が流れておりました。今回、足場も組んでこの改修工事をされたときに、といの改修もやられてないんか、やられておるんか、それを聞いたかったですけれども、今の説明ではないというふうに判断したんですけども、いかがですか。

川村委員長 植田課長。

植田体育振興課長 といの修繕につきましては、新年度予算で計上させていただいております。

以上でございます。



川村委員長 増田委員。

増田委員 工事をするに当たって、私、仮設の費用というのは相当かかっていたと思うんですよ。なぜそのときについでというか、そういう関連の不具合を盛り込まなかったのかなという、非常に私、今聞いて残念に思います。もうしゃあないですね。

以上です。

川村委員長 補足答弁しますか。

植田課長。

植田体育振興課長 今、足場の話がございましたけども、この市民体育館の耐震工事でございますけども、外屋根部分の工事がなかったため軒先に届く足場がないなど、仮にこの屋根の工事というか、といの工事を同時に行ったとしても、費用面ではあまりメリットがなかったと考えております。

以上でございます。

川村委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 説明ありがとうございます。アスベストの件もよく分かりました。きちっと経費節減のためにそういう形でやってこられたことも、よく分かりました。

もう1件の、要は重複部分ですね、足場の。これについて、どういう形で判明して分かったのか、重複だというのが分かったのか、ちょっと教えていただけませんか。

それで、この図面、せっかく用意していただいて、ちょっとマーカーが引いてあったりするんですけど、これちょっと説明を、できたら、この図面と関係あるんかどうかよく分からないんですけども、この足場の重複がなぜ分かったのかどうかということ。

川村委員長 足場の件は今、説明あったと思うんですけど、全体工事については。

谷原委員 なぜ分かったかだけ、お願いしたいです。

川村委員長 植田課長。

植田体育振興課長 冒頭に説明すればよかったんですけども、まず配らせていただいた図面についてご説明させていただきたいと思います。

この図面につきましては、市民体育館の平面図でございまして、上が南ということになっております。上の左のほうの赤印しているのが、これが玄関でございまして、玄関にまず、みなシアスベストがあるということで、設計費用に計上させていただいております。それから、下のほうの赤でございまして、これは倉庫部分でございまして、この部分につきましては、みなシアスベストがあるということで、設計金額に上乘せしているということでございます。

それから仮設の部分でございまして、これ、設計段階では中央公民館と市民体育館別々で設計を上げておりました。工事の発注のときに1本で工事の発注をしましたので、その部分で重複するところが減額になったということでございます。

以上でございます。

谷原委員 何で重複しているのが分かったのかということをお願いいたします。

川村委員長 今の説明は。

谷原委員 もう一回聞きますね。図面のことについては分かりました。仮設とは全然関係ない、足場とは関係ないというのが分かったんですけど、要は中央公民館と市民体育館について、仮設をそれぞれ別に見積りをしていたと。しかし、一緒に発注したので、それで重複する部分があったというのは、それは担当課のほうで分かったということなのか、設計者の段階でそれは分かって、見積りを省いたのか、そういうことなんです。どういうことかちょっと分からないので、教えていただきたいんですけど。

川村委員長 さっきの答弁で十分じゃないんですかね。私はそう思うんですけど。一緒に発注したから安く上がったということ。

谷原委員 だから、一緒に発注したから、その発注先の人が見て、設計を改めて見直して、重複しているということで減額しましょうというて、この減額が提案されたのかということ、要はそれを聞きたいんですよ。

川村委員長 どっちが主導したかという。

谷原委員 主導というか、そういうことなんです。というのはね、先ほどもそうなんですけれども、やはり発注側は葛城市じゃないですか。葛城市が発注して、もちろん設計、まず設計ですよ。ほんで、施工監理にも頼みますよ。ほんで、先ほどからずっと問題になっているのは、原課の人現場に行って、実際そのとおりになっているのかどうか、いろんなことも判断されると。いろんな状況に応じて施工監理の人とも話しながら、先ほどのようなことも、金額の予算の変更も出てくるだろうと私は思うんです。場合には、だからこの件は、要は減額になったということやから喜ばしいことなんですけれども、誰かが気づいているはずなんです、これ、重複していると。だから減額しましょうということではないんかということ聞いてるんです。私の勘違いやったら勘違いで結構なんですけど。

川村委員長 じゃあ、その考え方について。

溝尾副市長。

溝尾副市長 設計だともう単体、単体で設計を組みますので、こっちに100万円、こっちに100万円というのは、もうかかるものだと思います。我々工事の段階では、一緒に発注すれば、じゃあずらせばいいだけなんだから、もっと費用が下がるんじゃないのということで、一緒に一括発注させていただいて、結果的に安くなったということでございます。

川村委員長 谷原委員。

谷原委員 よく分かりました。つまり、要は足場だから、何度も運ぶ必要ないわけですよ、一括発注すれば、工事の時期ずらして、それで足場を組めばいいわけですから、その分が費用が減る。だから一括発注しましょうというのは、これは行政側の努力だということとはよく分かりましたので、それだけのことなんです。私、やっぱり行政側が努力して、アスベストの件だって、これ、単価下げていただいた。足場の件だって下げていただいたと、それやったら大いに結構なことだと私は思うので、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

川村委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はいますか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第24号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第24号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

委員外議員の方、もしご意見あれば、申出あれば、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 それでは、委員外議員の発言を終結いたします。

それでは、長時間にわたりましてご審議ありがとうございます。委員長、副委員長の不手際という部分もあったかもしれませんが、資料が十分でなかったことおわびを申し上げまして、皆様には本当に丁寧な審議をいただきましたこと、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

これをもちまして厚生文教常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後4時23分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

厚生文教常任委員会委員長

川村 優子